

デジタルこうち推進協会レポート⑤ 中山間部の自主共聴施設の地デジ化作戦

高知県が会長県として発足した地上デジタル放送普及対策検討会。地上デジタル放送の完全移行を円滑に進めることの検討や働き掛けをしようとして結成された45都道府県の集まりだ。今回は、地方からの提言を続けてきた検討会の活動を紹介します。

文：川竹大輔 Kawatake Daisuke
NPO法人デジタルこうち推進協会 専務理事



昭和44（1969）年生まれ。朝日新聞記者、三重県津市議会議員をへて、平成12（2000）年から橋本大二郎高知県知事の特別職秘書、安芸市助役を務める。平成18（2006）年からデジタルこうち推進協会専務理事。

地方が変えた政府の地デジ化対策

98件もの都道府県の生の事例を紹介

情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会が開かれた3月5日、委員の中で最初に発言したのは羽田能崇・岐阜県情報企画課長だった。地上デジタル放送普及対策検討会の会長としての立場で、2月に各都道府県で把握した具体的な支障事例の報告として、「デジサポやチューナー支援実施センターに相談をしても、地域特性に不案内で満足な回答を得られなかった」「経済的弱者のデジタル化が進んでいない。全体の3分の2程度しか経済的弱者対策を知らないのではないか」「少数世帯の地区では辺地共聴改修の負担が大きくて、世帯当たり数十万円の負担が生じ、なかには500万円掛かった世帯もあった」「電柱共架料などの後年度維持管理費が従来の7倍になる地区もある」「都市型難視では関係者間の調整が難航している」と列挙していく。

今回の検討委員会では他の委員からも地方の声が寄せられたが、羽田委員の報告は98件の都道府県からの生の事例を分野ごとに紹介しているため、説得力が際立っていたと傍聴の筆者には思えた。

4年弱で12回の提言・要望書を提出

岩手、宮城、岐阜、高知といった、いわゆる改革派知事で結成していた「地域からIT戦略を考える会」のメンバー県を旗振り役にして、28道県の地上デジタル放送担当課室長が構成員

で発足したのが、地上デジタル放送普及対策検討会だ。

平成17（2005）年2月に会を立ち上げた当初は、地上デジタル放送のエリアがどう拡大していくかのロードマップが公表されていなかった。難視聴地域を抱える道県がまとまることで、まず現状把握をした上で、国と放送事業者に責任をもった対策を求めるところから活動がスタートした。

国としては、送信側の対策は順次進めるものの、受信側の対策は基本的にそれぞれの自助努力に任せる方向でいきたいという議論もあったようだ。

そのため、中継局の整備拡充、受信格差解消といった目標を掲げて、平成17年6月に放送事業者と総務省などに提言を出したのを皮切りに、4年弱で12回の提言・要望書を検討会から精力的に提出した。

地方からの要望で実現したものを概略的に並べてみると、「中継局のロードマップ、全体の整備計画公表」「辺地共聴デジタル改修への補助制度創設」「デジサポとコールセンターの47都道府県への設置」「経済的弱者対策の充実」「新たな難視対策の打ち出し」がある。

アナログでテレビを視聴していた世帯には、きちんと地上デジタル放送を届ける責務があると国および放送事業者が認めるようになったのが大きな変化だ。中継局の整備計画が公表されることで、国と地方自治体が情報を共有しながら、どう放送事業者に中継局設

置を増やしてもらうかの協議もできるようになった。

総務省だけでなく内閣府や財務省にも

そんな実績が評価されて、参加する都道府県の数も当初の28から45都道府県に増えるとともに、辺地の難視対策に加えて都市型難視対策を地方から発信したいというメンバーが幹事に加わった。参加県が増えた背景には、担当者の口コミで広がったほか、「総務省に誘われた」「知事に検討会入りを指示された」というケースもあったという。

また、総務省だけでなく内閣府や財務省に対しても声を上げていった。内閣府では、デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議に招かれ、伊藤博明・高知県情報政策課長が地上デジタル放送普及対策検討会長として出席をした。

「地上テレビ放送のデジタル移行は、国の政策として行われるものであり、これに伴って発生する難視聴対策をはじめとするさまざまな問題については、国の責任において解決するように取り組むべきものである」ということを自治体の基本的な認識と説明しつつ、省庁をまたがっての地デジ完全移行をスムーズに進めるための提言をしている。

地デジ完全移行まで500日を切ったなか、今後も地方からの真摯な働きかけに国などが向き合うことで、住民に結果的な迷惑をかけない対策が進むことを願っている。

